



第4章

事例から読み取れるバリアフリー化推進のポイント

ここでは、第2章で示した学校施設のバリアフリー化の推進における基本的考え方を念頭に、3章で紹介した取組事例から読み取れるポイントを整理した。

① 条例の制定等による後押し

- ・計画的に学校のバリアフリーが進められている自治体では、まちづくり条例や、バリアフリー新法に基づく付加条例において、学校のバリアフリー化を位置づけている事例が見られた。
- ・上記条例化を行った自治体では、首長のリーダーシップにより、総合的、組織的に計画が策定され、策定後のフォローアップが行われている事例が見られた。

② 段階的な整備

- ・継続的な取組みに成功している自治体において、バリアフリー化の内容（スロープ設置、多機能トイレ設置など）に優先順位を付け、この優先順位を加味して短期目標、中期目標を設定している例が見られた。（時間の観点での段階的な整備）
- ・また、域内全校に一斉に整備を図る計画が見られた一方、当面の暫定的な扱いとして、区域の拠点校を定め重点的に整備を進めている例も見られた。（地理的な観点での段階的な整備）

③ 地域住民の参画等

- ・学校が地域住民のコミュニティの拠点となること、避難施設となることを考慮し、地域住民、保護者その他の学校関係者の参画を得て、計画づくり、フォローアップが進められている例が多く見られた。
- ・整備校の調査の中で、部分的には優れたバリアフリー化がなされながら、学校全体としては整備バランスの良くない印象を受けた事例も見られた。このようなケースでは、施設の計画段階から、バリアフリーに関する専門家の参画を得て整備を進めることが望まれる。

④ 整備計画の公表

- ・継続的な取組みに成功している自治体では、整備計画、フォローアップ状況を公表している例が多く見られた。公表することで、何が足りないのか、どこから改善すべきか、といった議論を具体的に進めることができる。
- ・また、公表することにより、教育部局、福祉部局などの関係部局がオープンに議論しやすくなるといった効果も見受けられた。

⑤ 財源の工夫等

- ・国庫補助を活用しつつ耐震補強等と一体的に整備を図る事例や、学校施設整備をまちづくりに関する計画の一部として位置付け、まちづくり交付金の活用を図るなど財源の工夫を行っている事例が見受けられた。
- ・また、都市全体のバリアフリー化整備に関する予算の執行残について、学校施設のバリアフリー化に優先的に再配分を行うなど執行上の工夫が見受けられた。